

① 事業進捗状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現をめざす意識づくり

施策1 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進

					男女共同参画社会とは全ての男女がともに生きやすい社会であることが理解され、社会全体で男女共同参画を推進する機運を醸成するための広報・啓発活動を推進します						
施策の方向(1) 男女共同参画の意識を高める広報・啓発活動の推進					所管課		【H26実施状況】			【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
							事業内容		実施の有無		
① 多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進	継続	「男女共同参画週間」における周知の他、市ホームページ、啓発パンフレットの配布など、多様な機会とメディアを通じて、広く意識啓発を行い、その際、特に男性を意識した啓発活動に努めます。また国内外における男女共同参画の状況について情報を収集し、市民に発信するよう努めます	環境市民部	広聴・市民生活課	男女共同参画パネル展の開催 ・H26テーマ「父親のワーク・ライフ・バランス」		○	継続	効果的な啓発になるよう、国が掲げるテーマと運動した内容とする ※H27テーマ「地域力×女性力＝無限大の未来」		
					広報いしかり特集ページ掲載(6月) ・H26のテーマ「父親のワーク・ライフ・バランス」		○	継続	同上		
					市ホームページでの男女共同参画ページの公開		○	継続	関連法の改正内容など、適時情報を発信していく		
					啓発パンフレットの配布		○	継続	市役所窓口への備え付け、研修や講座参加者への配布を行う		
② 男女共同参画計画の周知	継続	石狩市全体で男女共同参画社会の実現を目指し、市民一人ひとりとともに課題を共有し協働で本計画を推進するため、広く周知し、男女共同参画意識の定着に努めます	環境市民部	広聴・市民生活課	男女共同参画パネル展での周知		○	継続	H27は第3次男女共同参画計画策定に向けた市民意識調査結果を発信するなどし、計画への関心を高める		
成果指標		継続	「男女共同参画社会」という用語の周知度		環境市民部	広聴・市民生活課	H23	H24	H25	H26	H27(目標値)
							24.2%	50.9%	53.6%	54.5%	100%
施策の方向(2) 男女共同参画の現状についての実態把握					現状に合わせて効果的な広報、啓発活動を行うとともに、本計画を適切に推進するため、意識調査等を実施し、男女平等及び男女共同参画に対する石狩市民の意識の実態把握を行います						
					【H26実施状況】			【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください			
					事業内容			実施の有無			
① 意識調査の実施	継続	定期的に市民意識調査を行うほか、各種事業の際にアンケートを実施するなど、市民意識の把握に努めます	環境市民部	広聴・市民生活課	男女共同参画参画策定に向けた「市民意識調査」の実施(約5年に1回)		○	その他	第4次男女共同参画計画策定に向け実施予定(実施年度未定)		
					パネル展(6、11月)開催時に意識調査を実施		○	継続	引き続き、6月(男女共同参画週間)と11月(女性に対する暴力をなくす運動)に実施する		

施策の方向(3) 市役所における意識づくり						市政に携わる職員の、男女共同参画についての理解が深まるよう、意識啓発に努めるとともに、職員自らの男女共同参画を促進するよう、職場における環境の整備に取り組みます						
						関連計画		石狩市特定事業主行動計画				
						【H26実施状況】			【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください			
						事業内容			実施の有無			
①	市職員の意識づくり	継続	男女共同参画についての市職員一人ひとりの理解が深まることで、男女共同参画の視点が各施策に活かされるよう、意識啓発に努めます	環境市民部	広聴・市民生活課	意識啓発の実施	×	その他	効果的な情報発信方法を検討し実施する			
②	男女共同参画を進める職場環境の整備	継続	特定事業主行動計画の取り組みを通じ、仕事と家庭の両立支援や、セクシュアル・ハラスメント相談体制の充実等、男女がともに働きやすい環境づくりを推進します	総務部	行政管理課	育児休業の取得による代替職員の確保	○	拡充	「正職員、任期付、臨時・非常勤、部内応援」を明記し確保を進める			
						男性職員の育児休業の取得促進	○	拡充	育児休業のみならず特別休暇や年次休暇を含めた取得促進を図り、周知徹底を図る			
						育児休業、部分休業等の制度の周知徹底	○	継続	所属長をはじめ、全職員が理解できるよう、周知徹底を図る			
						妊娠・出産・育児に係る制度の個別説明及び相談対応	○	継続	引き続き実施する			
						「子育てサポート相談員」の創設	○	廃止	新計画において、実施しないこととした			
						育児休業の取得者に対する円滑な職場復帰の支援	○	継続	職場情報の提供について、有効な手段を検討する			
						育休取得者による育休体験発表会の開催	○	廃止	新計画において、実施しないこととした			
						配偶者出産時及び出産後における特別休暇の取得促進	○	継続	子育ては男女が共に行うものとして、特に男性職員について育児休業及び出産に関わる休暇の取得促進を図る			
						休暇の取得促進	○	拡充	職場内の事務分担の見直しや応援体制の構築などを進める			
						所属長による子育て職員等への配慮	○	拡充	意向調査において配慮すべき事項がある場合には、所属長に伝える仕組みを検討する			
						時間外勤務の縮減	○	拡充	他の同規模自治体における事務処理体制の研究やスケジュールの課内共有による業務配分の見直しなどを進める			
						一斉退庁日の強化	○	継続	所属長の声掛けなど、所属長による働きかけにより帰庁しやすい雰囲気づくりに努める			
						各課退庁日の設定	○	継続	新計画には盛り込んでいないが、今後も、設定した各課退庁日の着実な実施を促す			
						会議の勤務時間内実施	○	拡充	会議出席者の精査・削減に努める			
						子育て環境の改善に向けた制度の拡充	○	継続	新計画には盛り込んでいないが、今後も、制度の周知を継続的に行う			
早期職場復帰に向けた子育て環境整備	○	廃止	新計画において、実施しないこととした									
						子どもとふれあう機会の充実	○	継続	希望する若年層職員が乳幼児健診の受付を行うこととし、引き続き取り組む			
						セクシュアル・ハラスメント相談体制の充実	○	継続	年度当初や人事異動時など、定期的に制度の周知を行う			
成果指標		継続	市役所における男性の育児休業取得者の人数	総務部	行政管理課	H23	H24	H25	H26	H27（目標値）		
						0人	1人	0人	0人	累計で5人		

施策2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

施策の方向(1) 学校における男女平等の意識づくり

					学習指導要領にのっとり、児童生徒の発達段階に応じて、人権の尊重、男女の平等など、男女共同参画社会の理念を定着させるとともに、男女共同参画の意識を育てる指導に取り組みます			
					関連計画	石狩市教育プラン		
					【H26実施状況】		【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
					事業内容	実施の有無		
①	人権を尊重する意識づくり	継続	人権教室などを活用したプログラムの実施など、人権尊重の大切さを伝える教育を推進します	生涯学習部	学校教育課	人権教育に係る奨励プログラムの推進	○	継続 子どもたちに手本となる地域人材等を活用し実施する
②	男女共同参画意識を高める学習の実施	継続	社会や家庭などにおいての男女相互の理解と協力の大切さや、男女が対等な構成員であること、各自が構成員の一人としての役割を果たすことの重要性などについて、学校における指導の充実を図ります	生涯学習部	学校教育課	保健や道徳の授業での、男女共同参画意識を高める学習の実施	○	継続 引き続き、授業での学習を実施する
③	キャリア教育の推進	継続	小学校における現場見学、中学校における職業体験学習等を実施し、男女ともに子どもの頃からの生涯を見通したキャリア教育を推進します	生涯学習部	学校教育課	中学校における職業体験学習、小学校における職場見学の実施	○	継続 引き続き、発達段階に応じたキャリア教育を推進する
④	男女平等を促進する環境づくり	継続	男女混合名簿の導入を促進するなど、男女平等の意識を醸成する環境づくりに努めます	生涯学習部	学校教育課	男女混合名簿の導入の促進	○	継続 引き続き実施する
⑤	教職関係者の意識啓発	継続	教育に携わる者が男女共同参画の理念を理解し、男女共同参画意識を高めることができるよう、意識啓発に努めます	生涯学習部	学校教育課	教職関係者の意識啓発	×	その他 研修会等を開催した実績はないが、意識啓発につながる研修会やセミナー等の情報提供をし参加促進に努める

施策の方向(2) 男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進

					生涯にわたり、固定的性別役割分担意識の解消、人権尊重を基盤にした男女平等感の形成及び男女共同参画についての理解の深化を促進する教育・学習を推進します			
					関連計画	こども・あいプラン、石狩市教育プラン		
					【H26実施状況】		【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
					事業内容	実施の有無		
①	学習機会の充実	継続	講座等の開催や、市民が主体となる講座等への支援のほか、市内外で開催される講座等に関する情報提供に努めるなど、市民が学ぶ機会の充実を図ります	環境市民部	広聴・市民生活課	講座等の開催(男女共同参画ワークショップ、シニアプラザ)	○	継続 引き続きシニア層向けの講座を実施する
						市民が主体となる講座等への支援	×	その他 情報提供し機会の充実を図る
				保健福祉部	子育て支援課	CAPなどを活用したプログラムの実施	○	継続 H28以降については、他の方法を含めて実施内容を検討する
②	参加しやすい学習環境の整備	継続	出前方式での講座の実施や、講座開催に際しての託児への配慮など、参加しやすい環境の整備に努めます	生涯学習部	学校教育課	小学校でのCAP実施の推進	○	継続 引き続き、北海道CAPをすすめる会のプログラムを活用し実施する
				生涯学習部	社会教育課	まちづくり出前講座の実施	○	継続 引き続き、住民ニーズ等を踏まえ講座を実施する

施策の方向(3) 女性のエンパワメントを実現する学習の推進						自らの意思で選択し行動することで問題を解決する力をつけていけるよう、女性のエンパワメントを促す学習機会の充実に努めます			
						関連計画	こども・あいプラン、石狩市教育プラン		
						【H26実施状況】		【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
						事業内容	実施の有無		
①	学習機会の充実	継続	エンパワメントの重要性を伝え学習意欲を高めるとともに、エンパワメントに繋がる知識や技術を習得する講座等の開催や情報の提供に努めます	環境市民部	広聴・市民生活課	情報の提供	○	継続	市役所窓口への備え付け、研修や講座参加者への配布を行う
				保健福祉部	子育て支援課	講座の開催(母親同士のエンパワメントを図るための、ノーバディーズパーフェクトプログラム)	○	継続	より参加しやすい開催場所や回数・時期を検討しながら、講座実施を継続する
②	地域で活動する女性団体への支援	継続	女性団体連絡協議会など、女性が自ら集まり、学習活動を通じて交流を深める団体を支援します	生涯学習部	(厚田)生涯学習課	石狩市女性団体連絡協議会への交付金交付	×	廃止	会員減少により、H26.3.28付で解散となったため
						石狩市女性団体連絡協議会の活動支援	×	廃止	同上

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進

施策1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

施策の方向(1) 市政における政策・方針決定過程への女性の参画促進						女性の視点や意見が市政に十分反映されるよう、登用の促進に努めます				
						【H26実施状況】		【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください		
						事業内容	実施の有無			
①	各種審議会等委員への女性の登用促進	継続	目標値を設定し、公募における女性の積極的な選考や団体推薦に当たっての協力依頼、また人材の発掘と人材リストの作成等により、女性委員の割合を高めるよう取り組みます	環境市民部	広聴・市民生活課	各審議会等における女性委員の目標値設定	○	継続	各審議会等所管課に対し、進捗状況調査で毎年目標値の設定を求めている	
						各審議会所管課に対する、公募における女性の積極的な選考及び団体推薦の協力依頼	○	継続	審議会等委員の選考に係る各所管課との事前協議の際に、公募枠への女性の積極的な選考及び団体に対する女性の積極的な推薦の依頼について理解を促す	
						人材の発掘及び人材リストの作成	○	継続	作成したリストを周知することで、審議会等委員の女性登用を促す	
								審議会等所管課	19. 20ページ参照	
②	市民参加制度の活用	継続	審議会やパブリックコメント、ワークショップ等、市民参加手続きを活用し、男女双方の意見を市政に反映します	企画経済部	企画課	市民参加手続の活用の促進	○	継続	市民の声を活かす条例等のルールに基づき、市民参加手続を継続して行く	
③	女性職員の参画拡大	継続	女性職員の採用及び管理・監督職への登用について、能力に応じ積極的に推進します	総務部	行政管理課	女性職員の採用の推進	○	継続	引き続き、適正な試験を行い、男女の区別なく能力に応じた採用を行う(H27年度採用11名中、女性3人)	
						女性職員の管理・監督職への登用の推進	○	継続	職員アンケートの回答で「能力があれば男女は関係ない」と答えた職員が最も多かったため、引き続き、能力に応じた登用を行う	
成果指標		継続	市の審議会等委員に占める女性の割合	環境市民部	広聴・市民生活課	H23	H24	H25	H26	H27(目標値)
						25.7%	24.9%	36.2%	37.2%	40%
成果指標		継続	市役所の管理・監督職に占める女性の割合	総務部	行政管理課	H23	H24	H25	H26	H27(目標値)
						10.9%	13.1%	13.9%	14.1%	18%
施策の方向(2)企業・地域社会における政策・方針決定過程への女性の参画促進						企業や団体、地域社会における政策・方針決定過程への女性の参画促進に努めます				
						【H26実施状況】		【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください		
						事業内容	実施の有無			
①	女性の登用についての団体等への働きかけ	継続	地域社会を構成する企業、経済団体、PTA、町内会等に対し、政策方針決定過程に女性が参画する必要性について理解が得られるよう、働きかけに努めます	環境市民部	広聴・市民生活課	市内各団体等に対する働きかけ	×	H27に実施	商工会議所、市P連、市連協に対し年度当初の役員改選期等に合わせ、文書等により女性の登用について働きかけを行う	
②	女性の参画状況の実態把握	継続	市内企業へのアンケート等により、女性の登用状況に関する情報を収集します	企画経済部	商工労働観光課	石狩市雇用・労働基本調査による「役職付きの女性職員の登用状況」調査の実施	○	継続	役職付きの女性職員の登用状況を把握するため、引き続き調査を実施する	

施策2 家庭・地域社会での男女共同参画の促進

施策の方向(1) 家庭生活での男女共同参画の促進

家庭内における固定的性別役割分担意識の改善を促す講座や、啓発活動を実施します。その際、市内の各地域性に配慮するとともに、性別や団体、世代毎といった細かな単位での働きかけに努めます

						【H26実施状況】		【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
						事業内容	実施の有無		
①	意識改革を促す各種講座等の開催	継続	実生活でぶつかる課題に即し、それを解決するための生活技術や知識を習得することで、意識改革と現実の行動としての男女共同参画の推進を同時に行えるような講座等の開催を推進します	環境市民部	広聴・市民生活課	講座等の開催（認知症サポーター養成講座）	○	継続	引き続き、介護現場への男性の参加に係る講座を開催する
				保健福祉部	保健推進課	親父の料理教室の開催	○	継続	参加しやすいよう周知方法や内容の検討を行い実施していく
						両親教室の開催	○	継続	同上
				保健福祉部	子育て支援課	イクメン事業の実施	○	継続	家族で過ごすことを楽しむきっかけづくりとして、父親も含めて参加できる内容の事業を実施する
②	広報・啓発活動の推進	継続	男性による家事等についての社会的評価を高める他、男女共同参画の視点に立った家庭づくりの啓発に努めるなど、男女双方が家庭生活に参画しやすくなる社会的気運の醸成を図ります	環境市民部	広聴・市民生活課	啓発事業の実施（パネル展）	○	継続	引き続きパネル展やチラシ・ポスターにより周知する

施策の方向(2) 地域社会での男女共同参画の促進

現在、特定の性や年齢層で担われている分野への男女双方の関心を高め、また事業を行う際には男女双方の視点が反映されるような取り組みのあり方に努めるとともに、地域の多様な主体の自主的な活動を促進します。その際、市内の各地域性に配慮するとともに、性別や団体、世代毎といった細かな単位での働きかけに努めます

						【H26実施状況】		【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
						事業内容	実施の有無		
①	多様な分野への男女の参画を促す講座等の開催	継続	特定の性や年齢層で担われている分野に対する固定的性別役割分担意識を解消し、男女双方の関心を高め、参画を促進するような講座等を開催します	環境市民部	広聴・市民生活課	講座等の開催(シニアプラザ、認知症サポーター養成講座)	○	継続	引き続きシニアプラザで啓発講座、介護現場への男性の参加に係る講座を開催する
				生涯学習部	公民館	講座等の開催(シニアプラザ)	○	継続	シニアプラザ等において、講座メニューも検討の上、その実施に向け、取り進める
②	男女共同参画の視点を取り入れた地域づくりの推進	継続	特定の性や年齢層で担われている分野への男女双方の視点を反映させるような取り組みを推進するとともに、男女共同参画を推進するNPO、団体等を支援します	環境市民部	広聴・市民生活課	取り組みの推進 ・地域で活躍するロールモデルの紹介	○	継続	地域で活躍するロールモデルを発掘し、広報いしかり等でPRする
						市民が主体となる講座等への支援	×	その他	情報提供し機会の充実を図る
③	広報・啓発活動の推進	継続	地域活動における固定的性別役割分担意識の解消や慣行の是正に向け、ロールモデルの発掘や、活躍事例の周知等を行います	環境市民部	広聴・市民生活課	ロールモデルの発掘、周知	○	継続	地域で活躍するロールモデルを発掘し、広報いしかり等でPRする

基本目標Ⅲ 就業における男女共同参画の促進

施策１ 就業における男女共同参画の環境づくり

施策の方向(1) 雇用の場における男女平等の環境づくり

				所管課		【H26実施状況】		【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください		
						事業内容		実施の有無		
①	事業所等における労働環境の整備	継続	男女雇用機会均等法に沿った男女均等取扱いや職場におけるセクシュアル・ハラスメント対策が徹底されるよう、事業所への働きかけに努めます。また、女性が法律上の権利の侵害を受けた場合の対応等について正確な知識を得られるよう、法律・制度の理解の促進に努めます	企画経済部	商工労働観光課	石狩市雇用・労働基本調査に「男女雇用機会均等・男女共同参画」に関する項目を設定し調査		○	継続	事業所の男女雇用機会均等法に沿った男女均等取扱いや職場におけるセクシュアル・ハラスメント対策について把握するため調査を実施する
						各種ポスター、チラシを窓口、一階掲示板に掲示		○	継続	引き続き、法律・制度の周知を行い適正な取り扱い、理解の促進に努める
②	男女の雇用状況に関する調査の実施	継続	市民意識調査や市内企業へのアンケート等により、男女の雇用状況に関する情報を収集します	企画経済部	商工労働観光課	石狩市雇用・労働基本調査で「女性の管理職登用状況」の項目を設定し調査		○	継続	比較的大規模の事業所では登用割合が多くなっているが、傾向を把握するため引き続き調査を実施する
成果指標		継続	職場・職業で男女平等と感じる人の割合	環境市民部	広聴・市民生活課	H23	H24	H25	H26	H27（目標値）
						(H21:22.5%)	—	—	18.4%	30%

施策の方向(2) 仕事と生活の調和の推進

						【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください				
						事業内容	実施の有無			
①	事業所等への働きかけ	継続	職場において、育児支援制度などが充実されるよう、事業所等に対し意識啓発や取り組み状況等の調査を行います。また、男女共同参画の推進が優良事業所表彰の推薦要件であることの周知や、積極的な企業に対する入札制度等における優遇措置について、国や他の自治体の動向も見据えながらより実効性のある方策の検討を行います	総務部	契約課	積極的な企業に対する入札制度等における優遇措置について、総合評価落札方式により実施	○	継続	引き続き実施する	
				企画経済部	商工労働観光課	優良事業所表彰の推薦要件であることの周知(推薦依頼先にも制度及び表彰基準について広く周知)	○	継続	引き続き、優良事業所表彰の推薦要件であることの周知を行っていく	
				環境市民部	広聴・市民生活課	石狩市雇用・労働基本調査で「就業援助制度」「一般事業主行動計画の策定」の項目を設定し調査	○	継続	「一般事業主行動計画の策定」の策定義務事業所は全て策定済み、「就業援助制度」とともに取り組み状況把握のため今後も調査を行う	
				保健福祉部	子育て支援課	石狩市雇用・労働基本調査票送付時に、育児支援制度等に関する情報を送付	○	継続	引き続き、情報の周知に努める	
②	仕事と生活の調和に関する意識啓発の推進	継続	仕事と生活の調和の推進には、社会全体の理解と応援が重要であることから、あらゆる年代層に対し広く啓発を行い、社会的気運の醸成を図ります	環境市民部	広聴・市民生活課	啓発事業の実施 ・男女共同参画週間パネル展	○	継続	効果的な啓発になるよう、国が掲げるテーマと連動した内容とする ※H27テーマ「地域力×女性力＝無限大の未来」	
				保健福祉部	子育て支援課	事業所等への子育て関連情報の提供	○	継続	引き続き、いしかりババブックやいしかり子育てガイドブックの配布により、周知啓発を行う	
成果指標		継続	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」という用語の周知度	環境市民部	広聴・市民生活課	H23	H24	H25	H26	H27（目標値）
						37.6%	36.3%	37.8%	29.2%	50%

施策2 多様な働き方における労働環境の整備

施策の方向(1) 非正規雇用者や家族従事者等の労働環境の整備

①	整備を促進する広報・啓発	継続	労使双方に向け、パートタイム労働法、労働者派遣法等の関連法令や関連制度の周知や、家族従事者に向けた社会保障制度等の周知を行います	企画経済部	商工労働観光課
②	女性の労働状況の実態把握	継続	市民意識調査や市内企業へのアンケート等により、女性の労働状況に関する情報を収集します	企画経済部	商工労働観光課

労働内容に応じた適正な処遇、適正な労働条件を確保するため、関連法の趣旨の周知・啓発を行うとともに、女性の非正規雇用者や家族従事者等の労働状況の実態把握に努めます

【H26実施状況】		【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
事業内容	実施の有無		
広報いしかり、ホームページ、各種ポスターやチラシの掲示による周知	○	継続	引き続き、法律改正や制度改正、取り扱いの変更等があった場合に広く周知する
石狩市雇用・労働基本調査で「正規従業員」「非正規従業員」「派遣社員」の各男女別割合を調査	○	継続	引き続き、女性の労働状況に関する情報を収集するため、調査を実施する

施策の方向(2) 農漁業に従事する女性への支援

①	女性の参画の促進	継続	農水産物の加工や販売等に取り組む団体等の活動を支援するとともに、農協・漁協女性部など、女性で構成される組織の強化及び研修活動を支援します	企画経済部	農政課
②	女性の地位向上	継続	女性の積極的な経営参画を推進するため、役割分担や就業条件等を定めた家族経営協定の締結を推進します	農業委員会事務局	農業委員会事務局

女性農漁業従事者が意欲を持っていきいきと能力を発揮できるよう、農漁業への主体的な参画を促進するとともに、女性が果たしている重要な役割が正しく認識・評価され、女性の経営上の位置付けが明確にされるよう、地位の向上に努めます

関連計画	石狩市農業振興計画		
【H26実施状況】		【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
事業内容	実施の有無		
JA女性部などが実施している農産物加工について、販売先の開拓やPRの支援	○	継続	JA女性部等がまるごとフェスタを始め、各種イベントに参加し、地元農産物を使用した加工販売やPR支援活動を継続する
研修活動の支援	○	継続	石狩北部地区女性グループネットワーク活動支援やJA女性活動を通じて「リーダー育成研修会」等を継続する
女性グループの交流促進	○	継続	JA女性部や農業者加工グループ等による交流会や研修会等を継続する
家族経営協定の締結推進	○	継続	家族経営協定の普及を継続する

施策3 就業機会の拡大

施策の方向(1) 女性の就業への支援

①	就業に関する情報の提供	継続	ジョブガイドいしかりにおけるアドバイスのほか、マザーズハローワーク他関係機関と連携し、女性の就職を支援する講座等や制度についての情報を提供します。また、ひとり親家庭に対しては、就業に有利な資格取得の支援や、関係機関と連携して必要な情報提供などを行います	企画 経済 部	商工労働 観光課	ジョブガイドいしかりにおけるアドバイス及び情報提供による就労支援	○	継続	今後もジョブガイドいしかりにおいて女性の就業を支援するアドバイスや情報の提供を含めて、広く就業に関する支援を行う
				保健 福祉 部	こども相 談セン ター	母子自立支援策定プログラムの策定による、就労支援や資格取得の促進	○	継続	事業としては継続しているが、過去3年以上実績なし
						母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業の実施	○	継続	引き続き実施する
						母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業の実施	○	継続	引き続き実施する
②	女性の起業等、新たな働き方への支援	継続	起業を目指す女性を支援するため、起業に関する知識や手法、相談機関に関する情報の収集・提供に努めます	企画 経済 部	商工労働 観光課	商工会議所、北商工会と連携し、各種セミナー情報を提供	○	継続	引き続き実施する

施策の方向(2) 多様な職業選択の推進

①	性別によらない多様な職業選択の推進	継続	いきいきと活躍する男女のロールモデルの発掘を行い、活躍事例を積極的に発信します	環境市民部	広聴・市民生活課	ロールモデルの発掘、周知	×	H27に実施	性別によらない多様な職業選択を促進する方を発掘し、広報いしかり等でPRする
---	-------------------	----	---	-------	----------	--------------	---	--------	---------------------------------------

基本目標Ⅳ 自立を支える社会環境の整備

施策1 子育てしやすい環境の整備

施策の方向(1) 多様な子育てニーズに対応する保育施策の推進

女性が子育てをしながら働き続けることができるよう、働き方やライフスタイルの多様化に対応した保育サービスの充実とともに、地域での子育て支援体制の整備に努めます。

関連計画

こども・あいプラン、石狩市教育プラン

【H26実施状況】

事業内容

実施の有無

【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください

①	保育サービスの充実	継続	認可保育所の整備や特別保育サービスの充実、認可外保育所の支援、へき地保育のほか、幼稚園の預かり保育等の推進や放課後児童会の整備など、様々なニーズに対応できる保育サービスを提供します	保健福祉部	こども家庭課	認可保育所の整備 ・施設整備を行う法人に対し、国や道による補助金を活用した交付金を交付	×	その他	保育需要により検討する	
						特別保育サービスの充実 ・特別保育事業（時間延長保育、障がい児保育、一時保育、休日保育）を実施する法人に対し、運営経費の一部として交付金を交付	○	継続	実施事業中、「休日保育事業」については、子ども・子育て支援新制度における施設型給付の加算対象とされたため、交付金のメニューより削除	
						認可外保育所の支援 ・認可外保育施設を運営する法人に対し、運営経費の一部として交付金を交付	○	継続	引き続き実施する	
						へき地保育の充実 ・市立へき地保育所3園の運営	○	継続	子ども・子育て支援新制度における特例地域型保育給付対象施設への移行を検討	
						柔軟な保育サービスの提供 ・認可保育所を希望する保護者に対し、就職活動時からの入所受入れ及び短期就労に合わせた一時保育の受入れ実施	○	継続	4月開始の子ども・子育て支援新制度に沿って実施する	
						幼稚園の預かり保育等の推進 ・市内幼稚園に対し、「預かり保育事業」を対象とした私立幼稚園教育振興交付金を交付	○	継続	4月開始の子ども・子育て支援新制度に沿って実施する	
			保健福祉部	子育て支援課	放課後児童クラブの整備	○	継続	引き続き、利用児童数に応じて整備する（H27：実施クラブ1ヶ所増加）		
②	緊急時のサポート体制の整備	継続	子育てと仕事の両立を支援していくため、ファミリーサポートセンター事業や病児・病後児保育事業、こどもショートステイ事業など、病児や早朝・夜間の預かりといった緊急時の支援体制の整備を図ります	保健福祉部	こども家庭課	病児・病後児保育事業の実施	○	継続	4月開始の子ども・子育て支援新制度に沿って実施する	
						病児・病後児保育事業の実施	○	継続	引き続き実施する	
						ファミリーサポートセンター事業の実施	○	継続	引き続き実施する	
						こどもショートステイ事業の実施	○	継続	引き続き実施する	
				保健福祉部	保健推進課	救急医療等の情報提供及び相談機能の充実 ・乳幼児健診でのリーフレット配布、広報いしかり及びホームページに当番病院を掲載 ・札幌市が運営する「救急安心センターさっぽろ」に参画し、北海道が実施している既存の救急医療相談機能（小児救急電話相談事業）と合わせて、救急医療等の情報提供及び相談体制の充実を図る	○	継続	特に参画して間もない「救急安心センターさっぽろ」についての周知を行い、市民への更なる普及を図る	
成果指標		継続	保育所の待機児童数	保健福祉部	こども家庭課	H23	H24	H25	H26	H27（目標値）
						0人	0人	0人	0人	0人

施策の方向(2) 男女がともに担う子育ての意識づくり						家庭における固定的性別役割分担意識の見直しを促進し、父親の子育て参加意識の喚起や、参加しやすい社会的気運の醸成に努めます			
						関連計画	こども・あいプラン、石狩市教育プラン		
							【H26実施状況】		【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください
							事業内容	実施の有無	
①	男女で共に子育てを担う意識を高める広報・啓発活動の推進	継続	子育て中の父親だけでなく、社会全体の理解を進めるため、夫婦で子育てを行う必要性や、子育てを楽しんでいる父親のロールモデル等について、広く周知・啓発を推進します	環境市民部	広聴・市民生活課	啓発事業の実施 ・男女共同参画週間パネル展	○	継続	効果的な啓発になるよう、国が掲げるテーマと連動した内容とする ※H27テーマ「地域力×女性力＝無限大の未来」
				保健福祉部	子育て支援課	周知啓発の実施 ・いしかりパパブックの配布	○	継続	引き続き、いしかりパパブックやいしかり子育てガイドブックの配布により、周知啓発を行う

施策2 男女がともに介護を担う環境の整備

施策の方向(1) 介護施策の推進

					地域包括支援センターを中心に、在宅介護サービス等の充実及び地域ケア体制の整備を推進するとともに、介護者への支援に取り組みます			
					関連計画	石狩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、石狩市健康づくり計画		
					【H26実施状況】		【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
					事業内容	実施の有無		
① 介護サービスの充実	継続	関係機関との連携などによる、訪問介護等の在宅サービスの質の向上や地域密着型サービスとしての小規模多機能施設の整備促進に努めるとともに、予防給付や地域支援事業を中心とした介護予防を推進するなど、高齢者の自立した生活を確保するために必要な生活支援策を推進します	保健福祉部	高齢者支援課	訪問介護等の居宅サービスの質の向上	○	継続	訪問介護等の介護保険サービス必要量の確保に努めるとともに、さらなるサービスの質の向上に努める
					計画した介護サービス事業所等の整備促進	○	継続	第6期介護保険事業計画を作成し、平成28年度において「小規模多機能型居宅介護」の整備を予定している
					高齢者が自立した生活を確保するために必要な生活支援サービスの推進	○	継続	各種生活支援サービスの利便性のさらなる向上に向けサービス内容の充実について検討する
② 地域ケア体制の整備	継続	地域で認知症の方を支えるサポーターの養成や近隣での見守り・声かけ運動などを町内会や市社協・民協・ボランティアセンター・NPO法人等と連携し、地域で安心して暮らしていくための地域ぐるみのケア体制の充実に努めます	保健福祉部	高齢者支援課	認知症サポーター養成講座の開催	○	継続	引き続き実施する
					認知症サポーターフォローアップ講座の開催	○	継続	認知症サポーターが一定数になった時点で開催するため、複数年間隔で開催する
					高齢者や家族が身近に相談できる「まちかど介護相談所」の開設	○	継続	協働事業提案制度での協働期間は終了したが、引き続き協働して推進する
③ 介護者への支援	継続	在宅の寝たきり高齢者や認知症高齢者を介護する家族を対象に、寝たきりや認知症の理解、介護技術の向上や、介護家族相互の情報交換等のネットワークづくりに努めます	保健福祉部	高齢者支援課	【再掲】高齢者や家族が身近に相談できる「まちかど介護相談所」の開設	○	継続	同上

施策の方向(2) 介護における男女共同参画の促進

					関連計画	石狩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、石狩市健康づくり計画		
					【H26実施状況】		【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
					事業内容	実施の有無		
① 男女ともに介護を担う意識を高める広報・啓発活動の推進	継続	介護休業等取得しやすい環境を整備するため、企業や団体等に対し、育児・介護休業法等の周知を行うとともに、介護や予防に関する講座等を開催するなど、介護への関心を高め、男女ともに参画する機運を醸成します	企画経済部	商工労働観光課	育児・介護休業法等の周知・庁舎内へのポスター、パンフレットの設置、商工会議所等と連携し各種セミナー情報を提供	○	継続	引き続き実施する
			環境市民部	広聴・市民生活課	認知症サポーター養成講座の開催	○	継続	引き続き、介護現場への男性の参加が促進されるよう実施する
			保健福祉部	高齢者支援課	各種制度に関する情報提供及び講座開催時の介護予防の啓発	○	継続	引き続き、周知啓発に努める

施策3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策の方向(1) 女性への暴力の根絶と女性の人権尊重に向けた啓発活動の推進

女性に対するあらゆる暴力の根絶と女性の人権尊重に向けた意識啓発を推進します

						【H26実施状況】		【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
						事業内容	実施の有無		
①	女性に対する暴力を容認しない社会的気運の醸成	継続	「女性に対する暴力をなくす運動」「人権週間」等を通じて、広く意識啓発を行います	環境市民部	広聴・市民生活課	パネル展の開催	○	継続	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて周知する
						広報いしかりへ特集ページ掲載(11月)	○	継続	同上
						人権週間における啓発・市ホームページでの「女性の人権」啓発	○	継続	引き続き実施する
②	女性の人権の侵害につながる環境の浄化	継続	性・暴力表現を扱った有害図書等が青少年に販売されないよう、監視・環境浄化に取り組むなど、地域の環境浄化に努めます。	生涯学習部	教育支援センター	コンビニ、自動販売機等の定期的な巡回、立入調査及び指導	○	継続	引き続き、年2回コンビニを中心に調査・指導を実施する

施策の方向(2) 配偶者からの暴力被害防止等に関する取り組み

【基本的な考え方】

- (1) 配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、配偶者からの暴力を容認しない社会づくり、男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶に向け啓発を進めます
- (2) 配偶者からの暴力の被害が深刻化する前のできるだけ早い段階での発見や相談体制の充実を図ります
- (3) 被害者の安全の確保を図るため、被害者と子どもの適切な保護に努めます
- (4) 被害者の状況や意思に応じ、被害者の自立を総合的に支援します
- (5) 配偶者からの暴力の防止、被害者の保護や自立支援のため、関係機関、団体との相互の連携協力に努めます
- (6) 被害者が安心して支援を受けることができるよう職務関係者の研修や啓発に努めます

本項目は「石狩市配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画」に位置付けている

						【H26実施状況】		【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
						事業内容	実施の有無		
①	女性に対する暴力を容認しない社会的気運の醸成	継続	配偶者からの暴力の問題が広く社会的に認識され、理解と協力が得られるよう、「女性に対する暴力をなくす運動」などの期間中に、現状の周知や意識啓発を行うほか、日頃から暴力防止のため配偶者暴力防止法や保護命令制度等の周知を行います	環境市民部	広聴・市民生活課	DV防止法や保護命令制度等の周知	○	継続	「女性に対する暴力をなくす運動」期間にパネル展で周知する
						広報いしかりへ特集ページ掲載(11月)	○	継続	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて周知する
②	若年層に対する取り組み	継続	男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係の構築に向け、パンフレットの配布や講座の開催等を通じ、予防啓発を行います	環境市民部	広聴・市民生活課	デートDV防止パンフレットの作成・配布	○	継続	引き続き、翔陽・石狩南高校、花川大学花川キャンパスの1年生及び教職員、市内中学校教職員等に配布
						デートDV防止講座の開催・藤女子大学花川キャンパス	×	H27以降実施	ニーズに合わせて実施する
③	相談体制の充実	継続	相談窓口を設置し、相談の環境整備を行うとともに、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、関係機関と連携し、総合的な相談体制の充実に努めます。また、相談窓口を記載したカード等を、市内公共施設や商業施設等に設置するなど、様々な機会を通じて周知を行います	環境市民部	広聴・市民生活課	各種相談窓口の設置・女性/家庭生活相談、DV相談窓口の設置及び、「一日合同市民相談」における女性相談の実施。なお、開庁時間内は常に広聴・市民生活課で対応	○	継続	引き続き実施する
						配偶者暴力被害者相談・支援担当職員研修会での連携、情報交換	○	継続	引き続き実施する
						相談窓口の周知・相談窓口カードを市内公共施設等への設置、あいボードでの周知	○	継続	引き続き実施する
						「一日合同市民相談」で女性相談を実施	○	継続	引き続き実施する

	④	被害者の発見と適切な対応	継続	関係各所との連携を図り、潜在化しがちな被害者の発見に努めます。また市民に対し、被害者を発見した際には北海道立女性相談援助センター又は警察への通報に努めるよう、DV 防止法に基づく通報についての周知を行います	環境市民部	広聴・市民生活課	関係各所との連携			○	継続	事案ごとに必要な連携に努めるとともに、市の虐待ネットワークに参加し、高齢者、障がい者、児童虐待所管部署及び関連機関との連携を進める		
							DV 防止法に基づく通報についての周知			○	継続	「女性に対する暴力をなくす運動」期間にパネル展で周知する		
	⑤	被害者の適切な保護	継続	緊急の保護を必要とする被害者を発見した際には、北海道立女性相談援助センターや民間シェルター等、関係機関と連携し、被害者の安全確保を第一に、適切な対応をとります。その際、被害者の子どもに対しても必要な配慮を図ります	環境市民部	広聴・市民生活課	シェルターへの避難支援			○	継続	引き続き実施する		
	⑥	被害者の自立支援	継続	被害者の意思を尊重しながら、就業に向けた情報提供や、生活保護等についての所管部課との連絡調整、子どもの就学等への配慮など、関係各所との連携を図りながら必要な支援に努めます。また、住民基本台帳からの情報を保有する関係部局においては、閲覧等の制限の対象となっている被害者の個人情報適切に扱われるように、厳重に情報の管理を行います	環境市民部	広聴・市民生活課	関係課との連絡調整			○	継続	効果的な連携体制の構築に勤める		
					環境市民部	市民課	加害者による被害者の情報の閲覧の制限を求める住民基本台帳事務における支援措置申出書提出に対する適切な対応			○	継続	住民基本台帳システムにおいて、情報提供の制限をかけている		
					保健福祉部	国民健康保険課	被害者に対する国民健康保険の扶養脱退に関する情報提供			○	継続	引き続き実施する		
					保健福祉部	こども家庭課	被害者の子どもの保育所への優先入所			○	継続	引き続き実施する		
					生涯学習部	学校教育課	被害者の子どもの転校手続き			○	継続	引き続き実施する		
	⑦	関係機関、団体との連携	拡充	被害者の支援にあたっては、関係機関と共通認識を持ち、日々の相談、一時保護、自立支援等様々な段階において、緊密に連携を図りながら取り組みます	環境市民部	広聴・市民生活課	関係機関・団体との連携・配偶者暴力被害者相談・支援担当職員研修会での連携、情報交換			○	継続	事案ごとに必要な連携に努めるとともに、市の虐待ネットワークに参加し、高齢者、障がい者、児童虐待所管部署及び関連機関との連携を進める		
	⑧	職務関係者の研修	継続	職務として被害者と接する者は、配偶者からの暴力の特性等を十分理解することが必要であり、特に被害者と直接接する場合に、被害者に更なる被害（二次的被害）が生じることのないよう、研修及び啓発に努めます	環境市民部	広聴・市民生活課	研修会への参加			○	継続	引き続き参加していく		
					保健福祉部	こども相談センター	研修会への参加			○	継続	引き続き参加していく		
	成果指標			継続	配偶者暴力防止法の認知度	環境市民部	広聴・市民生活課	H23	H24	H25	H26		H27（目標値）	
								85.2%	88.1%	90.3%	82.3%		100%	

施策4 社会的援助を必要とする人への支援

施策の方向(1) ひとり親家庭の自立支援

①	ひとり親相談と生活支援の充実	継続	母子自立支援員を配置し相談事業の充実を図るとともに、ひとり親家庭の実態把握に努め、一時的な理由から子どもの養育ができないひとり親家庭にヘルパーを派遣する生活サポート事業を実施します	保健福祉部	こども相談センター	母子・父子自立相談員の配置	○	継続	引き続き配置する
						ひとり親家庭生活サポート事業の実施	○	継続	引き続き実施する
②	母子家庭等の経済的負担の軽減	継続	経済的に不利な母子家庭等の自立を支援するため、手当の給付や医療費の助成、貸付金の受付、市営住宅への入居優遇措置などを行います	保健福祉部	こども家庭課	児童扶養手当の給付	○	継続	引き続き実施する
						ひとり親家庭等医療費の助成	○	継続	引き続き実施する
				保健福祉部	こども相談センター	母子福祉資金等の貸付の相談や情報提供	○	継続	引き続き実施する
				建設水道部	建設指導課	市営住宅への入居優遇措置の実施	○	継続	引き続き、母子世帯の当選倍率を優遇する
③	母子家庭の就労支援	継続	母子家庭の自立を促進するため、就労に有利な資格取得支援や、ハローワークと連携して必要な情報提供などを行います	保健福祉部	こども相談センター	【再掲】母子自立支援策定プログラムの策定による、就労支援や資格取得の促進	○	継続	事業としては継続しているが、過去3年以上実績なし
						【再掲】母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業の実施	○	継続	引き続き実施する
						【再掲】母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業の実施	○	継続	引き続き実施する
						ハローワークと連携した情報提供	○	継続	引き続き実施する

施策の方向(2) 高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備

①	各状況における実態の把握と課題に対する取り組み	継続	関係各課と連携し、困難な状況の実態と課題の把握に努めます。また把握した課題について、関係各課や地域の多様な主体と連携し、対象者に必要な情報を提供する等、各種支援に努めます	保健福祉部	障がい支援課	障がいを持つ女性の困難な状況の実態と課題の把握	○	継続	相談業務等から実態や傾向を把握し、予防や早期発見・早期対応に努める
				保健福祉部	高齢者支援課	女性高齢者の困難な状況の実態と課題の把握 ・高齢者虐待通報や支援状況をネットワーク機関に周知、介護者支援調査等から女性高齢者の介護状況の把握	○	継続	高齢者、女性高齢者共に相談や支援状況から実態や傾向を把握し、関係機関に周知し予防や早期発見・早期対応に努める

施策の方向(3) 相談体制の充実						女性のための相談窓口を設置するとともに、関係機関と連携を図りながら総合的な相談体制の充実に努めます			
						【H26実施状況】		【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
						事業内容	実施の有無		
①	女性のための相談窓口の設置と周知	継続	女性が抱える様々な悩みやニーズに対応するため、女性相談窓口を設置し、広く周知します	環境市民部	広聴・市民生活課	【再掲】各種相談窓口の設置 ・女性/家庭生活相談、DV相談窓口の設置及び、「一日合同市民相談」における女性相談の実施。なお、開庁時間内は常に協働推進・市民の声を聴く課で対応	○	継続	引き続き実施する
						広報いしかり、石狩市ホームページ、あい・ボード等で周知	○	継続	引き続き実施する
②	他の相談窓口との連携強化及び窓口の周知	継続	相談内容の解決に向け、市役所内における他の相談窓口や他の自治体や団体等が設置する各種相談窓口との連携を推進するとともに、それぞれの窓口の趣旨や、活動内容等を広く周知します	環境市民部	広聴・市民生活課	各種相談窓口との連携推進 ・各相談内容の解決に必要な窓口と、適時連携	○	継続	効果的な連携体制の構築に勤める
						各種相談窓口の周知	○	継続	市役所窓口への備え付け等により周知する

基本目標Ⅴ 生涯にわたる健康支援

施策１ 生涯にわたる健康の保持・増進

施策の方向(1) 性差に応じた健康保持・増進						男女がその性差に応じ、各ライフステージにおいて自らの健康をコントロールし、適切な自己管理や改善を行うことができるよう、意識づくりと正しい知識の普及を推進します					
						関連計画		石狩市健康づくり計画			
						【H26実施状況】				【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
						事業内容			実施の有無		
①	性差に応じた健康支援	拡充	女性に対する乳がん等のがん検診や骨粗しょう症検診のほか、生活習慣病等の一時予防に重点を置いた取り組みや、健康を増進する環境整備など、一人ひとりが性差に応じ、健康づくりに向けて自発的に取り組めるよう支援を推進します	保健福祉部	保健推進課	乳がん検診の実施		○	継続	がんに関する知識の普及、受診勧奨に努める	
						骨粗しょう症検診の実施		○	継続	骨粗しょう症に関する知識の普及、受診勧奨に努める	
成果指標		継続	乳がん検診受診率(40～59歳)	保健福祉部	保健推進課	H23	H24	H25	H26	H27(目標値)	
						37.1%	44.7%	49.6%	52.8%	50%	
施策の方向(2) 妊娠・出産に関する健康支援						女性が安心して子どもを産み、健やかに育てられる環境づくりを推進します					
						関連計画		石狩市健康づくり計画、こども・あいプラン			
						【H26実施状況】				【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください	
						事業内容			実施の有無		
①	妊婦に対する相談支援の充実	継続	妊婦届出時の相談体制を強化するとともに、若年や高齢、疾病を有するなど妊娠出産に困難をきたしやすい妊婦に対し、訪問や電話相談などによる個別支援を実施します	保健福祉部	保健推進課	母子手帳交付時の相談体制の強化		○	継続	妊娠を知った時の気持ちを確認して、今後の育児に困難をきたす可能性のある妊婦を早期発見する	
						妊娠出産に困難をきたしやすい妊婦に対する、訪問や電話相談などによる個別支援の実施		○	継続	母子手帳発行時に個別支援が必要と判断した場合には、支援を開始するとともに、出産までの間に、妊婦の生活状況について確認する機会を設けて必要時個別支援につなげる	
②	産後の母親の精神的負担軽減	継続	産婦人科との情報交換・新生児訪問・4ヵ月健診時の母親の精神状況を確認し、産後うつ病に対し支援します	保健福祉部	保健推進課	あかちゃん訪問及び産婦訪問の実施		○	継続	精神状況確認のチェックリストを活用して、産後うつ病の早期発見に努めるとともに、精神的負担軽減に向けて支援する	
③	妊婦健診の充実	継続	お母さんと子どもの健康を守るため、妊婦健康診査の受診票の発行を充実し、妊娠初期からの健康保持を促進します	保健福祉部	保健推進課	妊婦健康診査の受診票の発行		○	継続	妊婦健診の適切な利用の普及啓発に努める	
④	産後サポート事業	継続	産後間もない家庭に、ファミリーサポートセンター事業の無料券を配布し、産後の安定を図ります	保健福祉部	子育て支援課	ファミリーサポートセンター事業の無料券の配布		○	継続	引き続き実施する	

施策2 性の尊重についての啓発活動の推進

施策の方向(1) 適切な性教育の推進

若年層に対し、性に関しての心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防などに関する知識を身に付けられるよう、性教育の充実に努めます。

関連計画

こども・あいプラン、石狩市教育プラン

【H26実施状況】

【H27年度以降の見通し】※課題や今後の見通しについて、ご記入ください

事業内容

実施の有無

① 思春期保健対策

継続

性と生殖に関する正しい知識の普及に努めるとともに、学校教育において、学習指導要領にのっとり適切な指導を実施します

環境
市民部

広聴・市
民生活課

保健
福祉部

保健推進
課

生涯
学習部

学校教育
課

デートDV防止パンフレットの作成・配布

○

継続

引き続き、翔陽・石狩南高校、花川大学花川キャンパスの1年生及び教職員、市内中学校教職員等に配布

思春期講演会等の実施(思春期の実態、関係者・保護者向けの性教育)

○

その他

保健所のネットワーク会議等を活用しながら、関係機関との連携を図り事業内容を検討する

道と連携し『望まない妊娠相談』の普及啓発

○

継続

引き続き、道と連携し普及啓発に努める

学習指導要領にのっとり適切な指導の実施

○

継続

引き続き実施する